

令和 6 年度

石川県珠洲市補正予算書

令和 6 年 9 月

令和6年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	
一 般 会 計	74,254,637	4,609,546	78,864,183	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,807,191	—	1,807,191
	介 護 保 険	2,869,258	260,028	3,129,286
	後 期 高 齢 者 医 療	293,869	—	293,869
	賃 貸 住 宅 事 業	25,920	10,050	35,970
	小 計	4,996,238	270,078	5,266,316
企 業 会 計	病 院 事 業	4,497,008	1,800	4,498,808
	水 道 事 業	2,442,186	26,173	2,468,359
	下 水 道 事 業	2,284,220	871,758	3,155,978
	小 計	9,223,414	899,731	10,123,145
合 計	88,474,289	5,779,355	94,253,644	

一 般 会 計

令和6年度珠洲市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度珠洲市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,609,546千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,864,183千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		26,193,010	1,830,105	28,023,115
	1 国庫負担金	3,622,732	1,786,357	5,409,089
	2 国庫補助金	22,567,457	43,748	22,611,205
15 県支出金		9,579,504	379,448	9,958,952
	1 県負担金	3,160,375	368,012	3,528,387
	2 県補助金	6,385,191	11,436	6,396,627
17 寄附金		252,531	85	252,616
	1 寄附金	252,531	85	252,616
18 繰入金		4,647,363	477,938	5,125,301
	1 基金繰入金	4,643,123	477,938	5,121,061
20 諸収入		484,818	70	484,888
	4 雑入	478,342	70	478,412
21 市債		24,224,400	1,921,900	26,146,300
	1 市債	24,224,400	1,921,900	26,146,300
歳入合計		74,254,637	4,609,546	78,864,183

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,714,016	56,280	3,770,296
	1 総務管理費	3,402,571	4,204	3,406,775
	2 徴税費	189,021	45,432	234,453
	3 戸籍住民基本台帳費	76,856	6,644	83,500
3 民生費		6,168,279	416,411	6,584,690
	1 社会福祉費	1,608,190	23,748	1,631,938
	2 児童福祉費	591,584	4,176	595,760
	3 生活保護費	159,684	20,475	180,159
	5 災害救助費	3,804,633	368,012	4,172,645
4 衛生費		44,831,284	364,343	45,195,627
	1 保健衛生費	260,360	53,620	313,980
	2 清掃費	1,270,138	105,233	1,375,371
	3 水道費	180,981	569	181,550
	4 病院費	648,789	204,921	853,710
6 農林水産業費		2,701,375	17,333	2,718,708
	1 農業費	2,383,542	14,858	2,398,400
	2 林業費	95,160	2,475	97,635
7 商工費		1,696,670	153	1,696,823
	1 商工費	1,696,670	153	1,696,823
8 土木費		943,174	949,378	1,892,552
	1 土木管理費	75,457	23	75,480

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 都市計画費	443,808	879,758	1,323,566
	6 住宅費	150,179	69,597	219,776
9 消防費		633,534	10,000	643,534
	1 消防費	633,534	10,000	643,534
10 教育費		1,131,163	1,975	1,133,138
	2 小学校費	191,882	375	192,257
	4 社会教育費	173,447	1,600	175,047
11 災害復旧費		10,583,451	2,793,673	13,377,124
	1 公共土木施設災害復旧費	3,750,000	800,000	4,550,000
	2 農林水産施設災害復旧費	5,003,000	1,500	5,004,500
	3 教育施設災害復旧費	906,348	1,673,863	2,580,211
	4 その他施設災害復旧費	924,103	318,310	1,242,413
歳 出 合 計		74,254,637	4,609,546	78,864,183

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害用備蓄物資保管用倉庫 設置事業	10,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政その他の都 合により据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換することが できる。
令和6年災害復旧事業費 (下水道施設)	929,300			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
県営ため池等整備事業費負担金	9,700	省略	省略	省略	0	省略	省略	省略
臨時財政対策債	14,500				13,300			
令和6年災害復旧事業費 (公共土木施設)	598,500				728,500			
令和6年災害復旧事業費 (総務施設)	73,200				98,600			
令和6年災害復旧事業費 (保健衛生施設)	25,900				35,000			
令和6年災害復旧事業費 (住宅施設)	55,000				65,000			
令和6年災害復旧事業費 (産業振興施設)	300,000				473,200			
令和6年災害復旧事業費 (観光施設)	60,000				81,800			
令和6年災害復旧事業費 (消防施設)	57,400				108,100			
令和6年災害復旧事業費 (学校施設)	68,800				626,200			
令和6年災害復旧事業費 (福祉施設)	258,300				274,200			

介 護 保 険 特 別 会 計

令和6年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260,028千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,129,286千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		908,369	9,685	918,054
	2 国庫補助金	447,233	9,685	456,918
5 県支出金		416,718	1,527	418,245
	2 県補助金	20,348	1,527	21,875
7 繰入金		483,965	4,047	488,012
	1 一般会計繰入金	423,378	2,227	425,605
	2 基金繰入金	60,587	1,820	62,407
8 繰越金		1	244,769	244,770
	1 繰越金	1	244,769	244,770
歳入合計		2,869,258	260,028	3,129,286

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		39,739	699	40,438
	1 総務管理費	24,452	660	25,112
	2 徴収費	450	39	489
2 保険給付費		2,772,359	7,934	2,780,293
	3 地域支援事業費	133,882	7,934	141,816
4 諸支出金		57,056	251,395	308,451
	1 償還金及び還付加算金	57,056	251,395	308,451
歳出合計		2,869,258	260,028	3,129,286

賃貸住宅事業特別会計

令和6年度珠洲市賃貸住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度珠洲市の賃貸住宅事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,050千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,970千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		—	10,050	10,050
	1 繰入金	—	10,050	10,050
歳入合計		25,920	10,050	35,970

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅管理費		24,100	10,050	34,150
	1 住宅管理費	24,100	10,050	34,150
歳出合計		25,920	10,050	35,970

病 院 事 業 会 計

令和6年度珠洲市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	2,690,009 千円	337,636 千円	3,027,645 千円
第2項 医業外収益	492,031 千円	205,821 千円	697,852 千円
第3項 特別利益	511 千円	131,815 千円	132,326 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	3,621,145 千円	1,800 千円	3,622,945 千円
第1項 医業費用	3,489,604 千円	1,800 千円	3,491,404 千円

（他会計からの補助金）

第3条 予算第8条中「83,455千円」を「288,376千円」に改める。

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

水道事業会計

令和6年度珠洲市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業収益	408,810千円	102千円	408,912千円
第1項 上水道営業収益	221,495千円	102千円	221,597千円
支 出			
第1款 上水道事業費用	590,509千円	24,400千円	614,909千円
第1項 上水道営業費用	565,376千円	9,400千円	574,776千円
第2項 上水道営業外費用	25,133千円	15,000千円	40,133千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「478,878千円」を「480,184千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	1,372,799千円	467千円	1,373,266千円
第2項 他会計負担金	8,965千円	467千円	9,432千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	1,851,677千円	1,773千円	1,853,450千円
第1項 上水道建設改良費	1,645,518千円	1,773千円	1,647,291千円

（一時借入金）

第4条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	76,544千円	6,760千円	83,304千円

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

下水道事業会計

令和6年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	774,443 千円	27,746 千円	802,189 千円
第2項 営業外収益	642,923 千円	27,746 千円	670,669 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	774,443 千円	27,746 千円	802,189 千円
第1項 営業費用	726,046 千円	13,076 千円	739,122 千円
第2項 営業外費用	48,397 千円	14,670 千円	63,067 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	1,268,087 千円	844,012 千円	2,112,099 千円
第1項 企業債	545,100 千円	△ 129,300 千円	415,800 千円
第2項 他会計出資金	15,958 千円	930,312 千円	946,270 千円
第4項 負担金等	4,481 千円	43,000 千円	47,481 千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,509,777 千円	844,012 千円	2,353,789 千円
第1項 建設改良費	971,921 千円	844,012 千円	1,815,933 千円

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり改める。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債	244,800	省 略			115,500	省 略		

（一時借入金）

第5条 予算第7条中「200,000千円」を「1,500,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	21,374 千円	3,076 千円	24,450 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「403,825千円」を「431,571千円」に改める。

令和6年9月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕